

○第17回農薬専門調査会評価第一部会（非公開）

日時：平成24年6月8日（金）14：00～16：50

議事概要：

（1）チフルザミド

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.014 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤で、稲に使用します。魚介類への残留基準及び高麗人参へのインポートトレランス（国外で使用する農薬等に係る残留基準）の設定要請がされています。

（2）エポキシコナゾール

・継続審議となった。

*殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。小麦、大麦、だいず等へのインポートトレランスの設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。